日野市立男女平等推進センター情報誌

令和5年3月
第32号

# ふらっとだより

～多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして～

CONTENTS

■ 日野市パートナーシップ制度が始まります
■ 大学生が考えるワーク・ライフ・バランス
■ 令和4年度男女平等推進センター実施事業
■ 相談窓口案内

令和5年4月より

## 日野市パートナーシップ制度が始まります

**一人ひとりの‘らしさ’を大切にしあえるまちを目指して**

**私もあなたも、誰でも**
**性のあり方は多様で、誰もが尊重されるかけがえのない存在です。**
**日野市では性別などによらず、人生を共に歩むパートナーとしての**
**二人の関係性を大切に、パートナーシップ制度を始めます。**

| | |
|---|---|
| **受付開始** | 令和5年4月1日　事前予約制（事前予約は3月15日～受付中） |
| **予約** | **必要**　連絡フォームをお送りください |
| **送付方法** | メールもしくはFAX　（難しい場合は、ご相談ください） |
| **送り先** | メール：danjyo@city.hino.lg.jp　　FAX：042-584-2748 |
| **その他** | 窓口にて宣誓希望の方は希望日の10日前（土日祝日・年末年始は除く）までにご予約ください。<br>連絡フォームは市ホームページに掲載、もしくは平和と人権課で配布しています。 |

# 日野市パートナーシップ制度について

日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例（略称：日野市ジェンダー平等条例）が令和5年4月より施行されます！

| | |
|---|---|
| **対象者** | ・宣誓者の一方又は双方が、多様な性の当事者（性的マイノリティ）であること。<br><br>・次の ア 又は イ のいずれかに該当すること。<br>ア　宣誓者の一方又は双方が、市内に住所を有していること。<br>イ　宣誓者の一方又は双方が、パートナーシップの宣誓日から3カ月以内に市内に転入を予定していること。<br><br>・ 成年に達していること。<br><br>※対象者の詳細はHPにある日野市パートナーシップ制度利用手引きをご覧ください。 |
| **利用できる制度** | ①日野市職員の福利厚生（結婚休暇、忌引きなど）<br>②市営住宅の入居<br>③市立病院での事務　（事務手続類の代位手続きなどが可能に） |
| **その他** | 東京都のパートナーシップ制度との協定を結ぶ予定です。<br>それによって東京都の証明書と日野市の証明書を相互に利用できるようになる予定です。 |

# 大学生が考える ワーク・ライフ・バランス

インタビュー調査結果は、HPに公開中。詳細はQRコードをチェック！

明星大・実践女子大の学生がエム・ケー株式会社、多摩信用金庫、GEヘルスケア・ジャパン株式会社、NPO法人市民サポートセンター日野の3企業1団体へ、ワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）に関するインタビュー調査を実施しました。

私たち（日野市・明星大学鵜沢教員とゼミ生・実践女子大学須賀教員とゼミ生）は2020年度より協働し、日野市内の企業、団体などを訪問して、WLBを中心としたインタビュー調査をする企画を実施してきました。2022年度も優れた事例を取り上げ、WLBの施策を実行するポイントを、次世代を担う学生がお伝えし、日野市の企業や市民の皆様に広く知っていただきたいと思っております。ご参考になれば幸いです。（HP前文より一部抜粋）

# 令和4年度男女平等推進センターふらっと 事業報告

**令和4年度に実施した、男女平等推進センター事業の一部を報告いたします！**

## 男女平等推進センターフォーラム2022

**第一部**　色とりどりのふうふの形
　～「結婚の自由をすべての人に」訴訟と パートナーシップ制度から考える～
**第二部**　好きの多様性
　～今知りたい！アセクシュアル・ アロマンティックの基礎知識～

令和4年（2022年）6月25日（土）第一部　10：00～12：00　第二部　第2部13：30～15：00
多摩平の森ふれあい館集会室・ZOOMにて開催

　第一部では、**寺原 真希子氏**（弁護士、「結婚の自由をすべての人に」 訴訟 東京弁護団共同代表 ）を講師に迎え、多様な性、多様な生き方を認め合うことの大切さについて講演いただきました。

　第二部では、**三宅 大二郎氏**（As Loopメンバー（アセクシュアル啓発・ 調査団体）、中央大学ダイバーシティセンタージェンダーセクシュアリティ領域コー ディネーター、NHKドラマ「恋せぬふたり」アロマンティック・アセクシュアル考証）に「好き」の多様性についてご講演いただきました。

**第一部参加者の声**

・札幌地裁と大阪地裁での判決の立ち位置の違いについて、理解することができました。

・当事者に対して何もできないと思っていたが、小さいことでもできることがあることが分かりました。

・裁判の結果・違い、理解を一歩ずつ進める大切さ、命にかかわる取組であることが分かりました。　など

**第二部参加者の声**

・具体的な説明を聞くのが初めてでした。どんな一人一人でも、細かく違うことを実感することができました。

・多様な内面の考え方について体系化して分析されていたので興味深かったです。

・普段あまり考えたことのなかった価値観に触れることができ、今後人と関わるうえで大切にすべきことを再確認できました。など

## 市立中学校3年生対象「デートDV出張講座」

「デートDV」とは恋人同士の間に起こる「心とからだへの暴力」のことです。
若年層は被害を受けても誰にも相談できないことが多く、被害が拡大する可能性もあるため、これらを未然に防ぐために、早い段階でデートDVに関する知識が必要です。
市では令和元年度より全市立中学校（8校）の3年生に対して講座を企画、令和4年度は申請のあった市内全8校に対して講座を実施しました。

## 令和5年度定期開催事業のご案内

### 虹友カフェ

**LGBTとその家族、友人のためのコミュニティスペース**

・4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月
　第3日曜日13時30分～16時00分
・無料、予約不要、出入り自由です。
・ふらっと立ち寄って、のんびり過ごせます。
・アドバイザー：虹色とんちー

### 傷ついた心の回復をめざす講座 ～トラウマと向き合うあなただけの時間～

・偶数月の第3土曜日13時30分～16時30分
・無料、予約不要、出入り自由です。
・女性限定。
・進行役：Shiori氏（レジリエンスファシリテーター養成講座2007修了・社会福祉士）ほか

●いずれも会場は多摩平の森ふれあい館集会室。事前申込不要。

●保育、手話通訳希望の場合は開催日の10日前までにご相談ください。

# 相談窓口のご案内

## ●あなたと一緒に考えます

### ● 日野市女性相談（事前予約制）

面接または電話で、さまざまなお悩みに女性相談員が相談に応じます。相談無料・秘密厳守
相談実施日時：火曜日　18:00～21:00　水曜日　9:45～16:00　第1・第3金曜日　13:00~16:30
（祝日、年末年始、第5週を除く。）※女性に限らずどなたでもご利用いただけます。※原則一回50分
相談場所：男女平等推進センター相談室（多摩平の森ふれあい館２階　日野市平和と人権課内）
電話予約・相談…**042-587-8177**（予約した日時にお電話いただくと、直接相談員につながります。）

## ● DV相談

- 東京ウィメンズプラザ　…**03-5467-1721**
  9:00～21:00（年末年始を除く）
- 東京都女性相談センター…**03-5261-3110**（23区の方）
  9:00～21:00（土日・祝日・年末年始を除く）
- 東京都女性相談センター多摩支所（多摩・島しょ地区の方）
  …042-522-4232
  9:00～16:00（土日・祝日・年末年始を除く）
- 日野警察署生活安全課　…**042-586-0110**
  8:30～16:30（土日・祝日・年末年始を除く）

### ※夜間・緊急の場合

- 警察（事件発生時）　…**110番**
- 東京都女性相談センター…**03-5261-3911**

## ●犯罪被害者のための相談

- 警視庁総合相談センター…＃**9110**または
  **03-3501-0110**
- 警視庁犯罪被害者ホットライン…**03-3597-7830**
  8:30～17:15（平日のみ）
- 法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…**0120-079714**
  月～金曜日9:00～21:00、土曜日9:00～17:00
  （祝日・年末年始を除く）

## ●男性のための悩み相談

- 東京ウィメンズプラザ…**03-3400-5313**

電話相談　毎週月・水・木曜日　17:00~20:00
　　毎週土曜日　14:00~17:00
面接相談　毎週水・木曜日　19:00~20:00
（祝日・年末年始を除く）
（面接相談は上記電話にて要予約）

## ●性の多様性に関する相談窓口

### ● 日野市にじいろ相談（事前予約制）

面接または電話でセクシュアリティに関する相談に応じます。
相談実施日時：第3金曜日　13:00~16:30（祝日、年末年始を除く。）※原則一回50分
相談場所：男女平等推進センター相談室（多摩平の森ふれあい館２階　日野市平和と人権課内）
電話予約・相談…**042-587-8177**（予約した日時にお電話いただくと、直接相談員につながります。）

- 東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談（総務局）…**050-3647-1448**
  火曜日・金曜日18：00～22：00（祝・年末年始除く）
- セクシュアル・マイノリティのための法律相談　東京三弁護士会多摩支部レインボー相談

電話相談…**042-512-8221**毎月第1・3金曜日（祝祭日の場合は翌金曜日）18：00～ 21:00　相談料無料
面接相談…相談予約専用**042-548-1190**
予約受付時間　月～金曜日（平日のみ）　9：30～12：00／13：00～16：30　初回相談無料

## 「男女平等推進センターふらっと」とは？

一人ひとりが男女平等のもとに、「個性」と「能力」が発揮できる社会をめざし、啓発活動を行うとともに、情報・学習の場を提供しています。また、女性相談も行っています。誰でもが気軽に「ふらっと」（＝平たい、平等）立ち寄れるセンターをめざしています。

場所　：日野市多摩平2-9多摩平の森ふれあい館2階
開館時間：午前8時30分から午後5時15分
休館日　：土・日曜日、祝日、年末年始
★集会室は、午前9時から午後9時30分開館。年末年始休館。

―発行・編集―
日野市立男女平等推進センター　ふらっと
住所：日野市多摩平2-9多摩平の森ふれあい館2階
電話：042-584-2733　FAX：042-584-2748　E-mail：danjyo@city.hino.lg.jp